



愛光NEWS

2020年4月

2020（令和2）年5月18日発

（編集）愛光本部総務部

（Tel）043-484-6391

（メール）<http://www.rc-aikoh.or.jp/>

若葉がまぶしい季節となり、愛光本部の建物には今年もツバメが戻ってきました。さわやかな季節の到来で、風は夏めいてきましたが、心はいっこうに晴れません。新型コロナウイルス感染症は光明が見いだせず、コロナ禍によって私たちの日常生活は大きく変化しています。ゴールデンウィークもステイホーム週間として過ぎ去ってしまいました。

法人内各施設事業所では「うつらない・うつさない」対応を法人一丸となって取り組んでいます。終息への道は、新規感染者数の推移が鍵で、一人ひとりの行動が重要といわれています。未知のウイルスとの闘いは、辛抱強く対応するしか術はないようです。

当月の報告は、緊急事態宣言が発令され、行事イベント等が開催できないため、新型コロナへの対応が中心となります。

□事業経過など（2020.4.1～）

月/日(曜)	記 事
4 / 1(水)	辞令交付式/新任職員研修（～3日）
1(水)	安倍首相新型コロナ関連で全世帯にマスク2枚配布表明
7(月)	職員健康診断（本部）
7(月)	政府新型コロナ7都道府県に緊急事態宣言発令
8(火)	中期経営計画施設長ヒアリング
9(木)	業務執行理事会
11(土)	感染症セミナー（WEB研修：4/20・4/28）
14(火)	感染症対策委員会・衛生委員会
14(火)	日本の総人口9年連続減少（1億2600万人）：総務省
15(水)	新型コロナ対応給食委託業者との協議
16(木)	緊急事態宣言全国に拡大（5/6まで）
22(水)	施設長会議
22(水)	業務執行理事会
23(木)	景気判断10年11か月ぶり「悪化」
23(木)	20年度補正予算案成立 国民一人当たり10万円給付
28(火)	ICTシステム研修（WEB研修）
5 / 4(月)	政府緊急事態宣言5/31まで延長
7(木)	業務執行理事会
8(金)	幹部職員評価面接

□これからの予定

<p>新型コロナウイルスの関係で、行事イベント等は自粛しています。</p>



■おもな出来事

□新型コロナウイルス施設サービス対応

4月7日国が緊急事態宣言（千葉県を含む7都道府県）を発令、また千葉県内での障害者施設でクラスターが発生したことを受け、県より三密（密集・密接・密閉）の回避、入所利用者と通所利用者、短期利用者の受け入れは同一の入り口を避ける、同一空間でのサービスを避ける等の指示がありました。そこで協議の結果、障害者施設での日中活動の中止、根郷通所センターでの通所利用の自粛をお願いすることになりました。緊急事態宣言は、その後全国に拡大、実施期間も当初ゴールデンウィーク終了後まででしたが、その後5月末までに変更されました。利用者、家族には面会、外出の禁止でストレスの残るところでしたが、追い打ちをかけることになってしまいました。しかしここは我慢のしどころとご理解をいただくことになりました。施設では、利用者のストレス解消にさまざまな取り組みを実施、小集団での企画を実施しています。

□感染予防策の実施

法人内では、職員が施設内にウイルスを持ち込まないために、全事業所で次のように感染予防策を実施しています。①手洗い（2度洗い）手指消毒の徹底 ②マスクの着用 ③毎日の検温、体調管理 ④体調が悪い場合は、出勤を控える ⑤施設内設備の消毒 ⑥室内の換気など。一人一人の職員が「うつらない、うつさない」行動を意識して取り組んでいます。またルミエール、めいわでは消毒薬の次亜塩素酸水を生成できる器械をレンタルしており、困ることはありません。マスクは十分とはいえませんが当面は対応できています。ほか感染防護備品等を手配中です。

□「三密」を回避するために（事務部門での取り組み）

新型コロナウイルス感染症の対応策で働き方の新しいスタイルとして、①テレワークやローテーション勤務 ②時差出勤 ③オフィスはひろびろと ④会議はオンライン ⑤対面での打ち合わせは換気とマスク 等が勧められています。法人内の事務部門で対応を考えたところ、①の「テレワーク」は、施設サービスと直結している業務内容が多く実現が難しい。②の「時差出勤」は、車通勤者が多いため、あまり意味がない。③の「オフィスはひろびろと」では、法人本部事務室で勤務する職員を2つのグループに分け、1階の事務室と2階の会議室に執務場所を分け、ひろびろとした空間を設けた。又、はちす苑等を含む事務机には、隣接者との飛沫を防止するためアクリルボードやビニール等で仕切りを作成した。④の「会議はオンライン」では、新型コロナウイルス感染症の研修やICT研修、法人内広報委員会の会議をオンラインで実施。ただオンライン導入は一般企業と比べると、まだまだ時流に乗れていないため、今後工夫の余地はあると思われます。⑤「対面での打ち合わせは換気とマスク」では、打ち合わせや必要最小限の会議は身体的距離の確保を意識して取り組んでいます。

□愛光動画配信（負けないで応援動画）

医療従事者等に向けた応援動画が、SNSを中心にさまざまな形で配信されていますが、愛光では利用者や職員の元気な姿を、利用者家族や関係者の方々にみていただくとう企画しました。“負けないで”の演奏をリホープ利用者と職員で担当、法人内全事業所の利用者や職員が一言ずつコメントしています。愛光のホームページもしくはTwitter（ツイッター）から、また、QRコード（右下）からもつながります。ぜひご覧ください。

 YouTube



■月報から

□介護実習どうなる（福祉相談室）

今年度 22 校 51 件の介護等の社会福祉施設実習の受入予約があるが、新型コロナの影響ですでに 5 校から実習延期の連絡があった。某専門学校からは、資格取得（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）に必要な実習を行うことが出来なくなる恐れから、各資格の協会からどのような対策案がおりてくるかわからない状況である。内容に応じて対応していかなければならないとの話があった。今後さまざまな対応が求められる可能性があり、現場（各施設）と実習生（学校）の双方が落ち着いて業務、実習に取り組めるように調整をはかりたい。

（相談員 林 拓也）

□給食提供はどうする（栄養管理室）

千葉県内障害者施設で発生した新型コロナによるクラスターは、給食業務がストップ、他法人からの支援を受けていたと報道された。これを受けて給食提供におけるリスクを最小限に抑えることができるよう、可能な限り起こりうる状況を想定しできる限りの準備を進めている。15 日には給食委託会社との話し合いを実施した。実際に感染者が発生した場合は、想定していなかったことも起こりうる可能性がある、いろいろ心配もつきないが委託会社とも複数の給食提供方法を考え、対応方法を検討している。

（管理栄養士 兼平真佐子）

□生活上の変化から（健康管理センター）

自粛生活からほぼ 1 か月が過ぎた。外出中止、外部との接触・受け入れ、日中活動の中止など生活環境の変化がある中で、利用者・職員に及ぼすストレス反応を懸念し経過を見てきたが、佐倉事業所利用者 180 名の内数名に不穏症状が確認され、精神面での対応が必要であった。一方、施設ごとに「ステイホーム」の過ごし方に工夫を凝らし、レクリエーションや通常の生活リズムをくずさないプログラムに配慮したことにより、結果として利用者と職員の関係に「ゆとりをもった時間」が築けている様子が見えてくる。利用者の情緒面を考えると有意義なことだと感じる場所もあった。反面、運動量の減少による弊害として筋力低下、機能低下が心配である。今後見通しが不透明な中で感染症（コロナウイルス）のみならず、高齢化に伴う行動範囲の規制や生活行動の衰えによる外傷・疾病を引き起こしやすい状況が予測されるため、早期に察知し未然防止を強化したい。

（障害者事業部看護主任 佐藤 綾子）

□ご家族の笑顔を感じる（ルミエール）

法人からのコロナ対応の情報版について、職員が内容を理解して感染防止対策を実践している。先が見えないこの状況でも「今できること」の対応策を継続している。利用者職員共にストレスがたまってきているが、利用者のご家族と電話でやりとりをすることで利用者の笑顔と電話越しであるが、ご家族の笑顔も感じられた。

（ルミエール課長 原 宏之）

□行動制限が続く中、うれしい出来事も（めいわ）

4 月のある日、茶道ボランティアさんから思わぬものが届いた。それは「自粛生活の中で不便な部分も多いと思いますが、皆さんの顔を思いながら作りました」との手紙を添えて、一つ一つ丁寧に折った折り鶴だった。羽の部分には「愛」「希望」「祈り」「夢」などのメッセージが直筆で書いてあった。多くの方に見てもらうため、何人かの利用者が協力してめいわの玄関に飾りつけをしてくれた。また「あいがも米作り」の主催者からも連絡があり、利用者の健康を心配してくれた。私たちのために心温まる声掛けや心配をしてくれる方たちがたくさんいることに感謝の気持ちと地域の中で生きている安心感を与えてくれる。

（めいわ課長 李 連淑）

□手作りマスク始めました（佐倉市よもぎの園）

新型コロナウイルスの猛威は取引先の業者にも影響が出始めた。イベントの中止や店舗休業などの影響で定期受注がキャンセルになり、受注作業が低空飛行を続けている。そんな中少しでも作業収入になればとよもぎの園でも、“手作りマスク”に挑戦することにした。数年前からミシンを使用した作業に取り組んでいるので機材はそろっている。手作りマスク完成には多くの工程がある。布に型を取る、型を切り出す、表地、裏地をミシンで縫い合わせる・・・作業は生産工程ごとに利用者を配置し一丸となって取り組んでいる。自主生産活動の依頼第一号は、愛光感染症対策委員会から発注があり現在事業所総出で生産をおこなっている。今後は地域の方への一般販売を考えている。就労B型事業所で生産するので、売り上げは利用者の賃に反映できる。よもぎの新しい挑戦が始まった。（佐倉市よもぎの園主任 近藤 真一）

□電話による支援（ワークショップかぶらぎ）

厚生労働省の通知により新型コロナウイルスの感染拡大を避けるため通所を控え、在宅でのサービスを希望する利用者に対しては、電話等を活用した支援が認められている。ワークショップかぶらぎでは4月中に9名の方に対し15回の電話による支援を実施した。概ね家族同居で支え合いながら生活を維持できているという人達であったが、中には不安感を訴える人もいて、スタッフとこれまでかぶらぎで積み上げた思考の癖や対策を振り返ることで調子を戻すことにつながる人もいた。外出自粛を求められている状況下では、どうしても社会とのつながりが希薄になり、対話の機会も失われ調子をくずしやすい。音声のみの限定されたコミュニケーションになるが、電話支援により家族以外の人との対話の機会を維持し続けることでこの期間を乗り切ってもらいたい。（ワークショップかぶらぎ主任 宮部 和樹）

□登所自粛及び臨時休所期間の状況（学童保育）

- ①現在、小学校は休校中である。しかし、児童が家庭で過ごすことが難しい場合にのみ学校が生徒を預かっている。下校時刻は小学校によりまちまちで、13:40～15:00と幅がある。それに合わせて、学童運営を実施している。
- ②感染拡大防止策として、市から学童利用の自粛を呼びかけた（利用料は一か月分減免扱い）期間は4/9～5/2で、7学童で121件の申請があった。
- ③感染拡大防止策強化として、佐倉市から学童保育所全施設が臨時休所となった（利用料は半月分減免扱い）期間は4/20～5/2で7学童で89件の申請があった。
- ④しかし、社会生活を維持するうえで必要な事業に従事している等の事情により家庭で保育ができない場合は、「特別保育」希望の申請も同時に実施し、7学童で53人が希望し4/20～4/30まで述べ251人が利用した。（学童保育主任 齋藤 理江）

□相談体制は（総合相談センター）

緊急事態宣言を受け、包括支援センターの相談は原則電話対応となった。今までは「すぐに訪問します」と対応できることも安易に言えなくなってしまった。相手の体調を確認しつつ、急ぎでなければ様子を見ながら、相談者には丁寧に説明するようになっている。アシストでは、電話や訪問をする中で、誰かと話したいという寂しさ、コロナにかかりたくなくという不安感がみえている方もいる。不安な声に寄り添いながら状況把握に努めたい。（総合相談センター所長 森 由美子）

■職員状況（4/30現在）

	人数	前月比
正職員	176	16
サポート職員	40	-3
非常勤職員	140	-8
計	356	5

- 採用 15名（正職員・サポート職員・非常勤職員）
- 退職 2名（サポート・非常勤職員）